

歯科医療に係る

医療安全対策について

1. 患者さんに、安心して安全な歯科診療を行うため、下記の装置（器具）を有しています。

- 自動体外式除細動器（A E D）
- パルスオキシメーター
- 酸素
- 血圧計
- 救急蘇生セット（救急カート）

2. 当院では、歯科外来診療において緊急の処置が必要になった場合は、当院の関係診療科の協力により医療安全対策を実施しています。

令和6年6月1日

病院長